

注)いただいたご意見は原文のまま掲載しておりますが、質問の主旨により分類させていただきました。

NO.	分類	ご意見	ご意見に対する市の対応と考え方
1	民営化について	私は、安曇野市の保育園民営化には反対です。 基本的に、子供達の未来に責任を持つことは市として重要だと思っています。 すでに高校生と短大生になる子供を二人を安曇野市で育てましたが、保育料が高いことには多少の不満がありましたが、それ以外は先生方にも良くしていただき有り難かったです。周りの親御さんもほぼ同意見だと思われます。民営化によるメリットが、意思決定が早い、独自の教育ができる等のことが書いてありますが、結局はお金の部分が大きいような感じを受けます。現状すでに保育士さんの低賃金が問題になっている中で、民営化することにより保育士さんたちの待遇も不安定になることは容易に想像できます。 より悪い方に向くことが明らか政策を実施するべきでは無いと私は思います。	民営化と言っても、委託事業者に保育すべてを市が丸投げするわけではありません。委託主としての責任は市にあります。また、民間に委託することのメリットは財政面だけでなく、保護者の園に対する多様なニーズへの対応が可能となることや、子どもに多様な体験をさせることが可能になるなど、保育の質の向上も期待できるものと考えます。
2	民営化について	○市の民営化について 業務委託が終了した後、民設民営になる可能性はあるのか。 市が委託費を出すということは、今までと市の持ち出しは変わらないのでは？ なぜ民営化なのか、根拠となるデータがなく判断がつかない。	民営化へは段階的に進めたいと考えていますが、仮に事業者が決まった場合、引継ぎ保育を市と事業者で行い、その後、保育業務の本委託期間を経て、指定管理(施設の維持管理部分も含めた委託)による業務委託へと段階的に考えております。いずれにせよ、その時期に応じてさまざまな状況を判断しながら、保護者の方を中心に協議させていただきながら決定していくものと考えます。
3	民営化について	○運営について 西部については、農村地帯であり特に小倉は安曇野の基幹産業である果樹生産を担う地域である。田畑山林、農村環境を維持するには人の手が必要。地域の活力を維持するため、また将来子供達に戻ってきたくような地域にするために、唯一の子育て施設である園の役割は大きい。地域の子が通い、お散歩をして地域の良さを知り、地域に見守られたあたたかな園であることが一番だと思う。特色を出して外から人を呼んで地元の人がおきざりにされるのではなく、地域に愛される園であってほしい。民で特色を出すより、今のスタイルがこの地域には合っていると思う。	市も、地域に愛される園を目指すことは大切であると考えています。特色を出して園の選択肢を増やし、交流人口を増やすことで地域の活性化にもつながるものと考えます。
4	民営化について	子どもが西部保育園に通っています。7月10日の説明会に参加しましたが私は公営を望みます 私営による特色ある保育内容よりも、公営による均一の保育内容を望みます 私営による特色ある保育を望む方は幼稚園等へ通うことを選択するのではないのでしょうか 保育園へ通うことが一般化した現在において保育園を私営にすることは公立の小中学校を私立に変更しようとする事と同様なのではないかという印象を受けます	民間に委託しても、他の公立の園と同様に公立認定こども園の枠組みで保育を実施するので、他の公立園と著しくかけ離れた運営になるということではありません。
5	民営化について	●先日配られた資料の事業者イメージを読み、市の負担はほとんど変わらないのになぜ民営化すべきなのか？よくわかりませんでした。(今まで「財政が厳しいので民営化する」とばかり聞いていたので…)それならば公営でやっていけるのではないかと思います。 ●同じく、事業者の負担イメージを見て、職員の人件費の部分が不透明だと思いました。市の職員と同等の給料を支払うのでしょうか？ボーナスは？加配保育士は？給料が悪ければ、保育士のなり手がなく経営が成り立ちません。 ●保育ニーズと言っていますが、夕長保育の延長、土日保育、夜間保育を求めている保護者が小倉にいたのでしょうか？民営化するならば、ニーズを必要とする園を民営化すべきだと考えます。 ●県外市外からの移住者を増やしたいという目的があるようですが、公立の園を民営化した他園の話を聞くと「この園に通わせたい！」という考えで市外から、毎日遠い距離を通っては来るが、そこに定住するところまではいかないようです。そのため、残念ながら地域活性化にはならないようです。もし、三郷西部認定こども園が民営化されたとしても、松本、塩尻、北安曇郡、大町…などから通う人がいるかもしれませんが、安曇野市ならびに、小倉の地域が活性化するとは考えにくいです。私たちは、安曇野市だけではなく、小倉が活性化されるという補償が無い限り民営化には賛成できません。移住者を増やすなら、認定こども園を民営化させるだけでなく、並行して他の事業も行っていかなければ意味がないように思います。令和元年に終了したようですが、市が挙げていた『移住者に対する住宅に関する助成金制度』なども必要と考えます。しかし、こちらは小倉対象外でした。しかも、農地が多いので小倉に住宅を取得するのはなかなか難しい面が多いです。これでは移住者は増えませんが、小倉が活性化するとは到底思えません。民営化するばかりでは移住者は増えませんが、このあたりの改善も一緒に考える事が必要に思います。 ●このような政策を考えると、保護者の事ばかりが優先されてしまい、子どもの事が後回しになってしまいます。「子どもにとって一番大切なものは何か？」ということ、原点に返って考えて欲しいです。公営であることは子供にとっても平等である事だと思います。民営化していくことで、手のかかるボーダーラインのお子さんが一部の園に集中してしまうといった例もあります。民営化されることで、そういったお子さんが見られない場合も考えられます。(人件費が必要になるので…)その辺りも補償されるのでしょうか？障がいをお持ちのお子さんは特に、たくさんの保育士に囲まれて、育つ必要があると思います。公立だと異動があり、担任も変わり、その中で人との接し方を学びます。民営だと異動が無く、保育士の顔も変わらず、その面での経験が少なくなります。子どもは平等でなければなりません。子どもの育ちについても一度原点に返り、考えていただきたいと思います。 ●正直、これから少子高齢化が進む中でどのように園を残すのが最善なのか？よく分かりません。今は公営で残すことが一番だと思っていますが、もしかしたら民営で残すことが良いのかもしれませんが…未来は分かりません。公営のメリットデメリット、民営のメリットデメリット…まだまだお互い勉強しなければならないこと、話し合わなければならないことが沢山あると思います。行政の皆さんと一緒に最善の方法を見出していきたいと思っています。現時点ではまだこのようなことまで、お互い話し合いがされていません。が、しかしこのビジョン(案)を見ますと、民営化が決定されているような言い回しでしか書かれています。しっかりと話し合いがされていないため、この(案)には賛成できません！検討委員会で提案した通りの書き方に変更をしていただきたいと思います。	幼児期の教育・保育にかかる財政的負担は、今後益々増加する見込みです。限られた財源で持続可能な子育て支援を進めるためには、教育・保育の質と量を確保したうえで、より効率的な実施体制が必要です。 例えば、土曜保育を公立の18園で実施したいところですが、現状では3園に集約して実施しております。公立ではできない部分を民間の力を借りながら実現させたいと考えています。 子どもの成長には様々な体験や、多くの人とふれあいの機会が非常に重要であると考えます。そのためには一定数の子どもの集団の中で過ごす幼児期の保育・教育環境が理想であると市は考えています。保育を必要とする保護者の事も視野にいれていますが、もちろん子どもの幼児期の成長を考えた上での民営化という選択肢です。 また、移住定住の促進には多角的に考えていく必要性を市でも感じております(空き家対策など)。

NO.	分類	ご意見	ご意見に対する市の対応と考え方
6	民営化について	子育て環境で、一番大事なのは、安心を保証することだと思う。 園を選択する際、現実には、職場、自宅の距離的な部分で選ぶことが多い。どの家庭でも等しい条件が近隣に存在することが望ましい。しかし、民営化となると、園によって違いが出てくる。園児確保のための特色として英語やリトミックなどの教育的な保育内容について力を入れることが予想される。その特色の部分については、保護者負担増が予想される。例えば近隣の園が民営化されたとき、経済的に負担、保育内容が合わないなどで不便な園を選択せざるを得ない、または不満があっても距離的なところで選ばざるを得ない、行きたくても行けない等の家庭が出てくることも考えられる。選択肢は増えても、現実的には利用者にとって不利益が生じる場合がある。利用調整も難しくなる。これから園児数が減少し、公立園と民営の園との園児獲得競争が生じ、アンバランスも生じてくると予想される。 また、小学校はほぼ選べない。同じ通学区で、教育的な内容に力を入れた園出身のこどもと、公立園のこどもと、未就学の時期に受けた園生活によって、小学校の課程で差異が生じる。地域格差も出てくる。子供の意識にも格差が生じる。今までは、地域で一定の水準を保っていたが、保育、経済、地域の格差が子供の意識、対人関係に影響を与えるのではないだろうか。また将来的に地域の雰囲気も変わってくるのではないだろうか。案外深い問題ではないかと思う。 地域には様々な人がいる。園の特色で集まるのではなく、どの園も地域の様々な子供がいて、地域の宝として育つのが一番ではないだろうか。委託なのでほぼ公立と変わらないと片付けるのではなく、様々な影響を一つ一つ十分に検討することが必要なのではないだろうか。いったん立ち止まり、保育の専門の方を含め、市における保育の在り方検討委員会を設置することを提案いたします。行政と市民と協力して、よりよい安曇野を作っていければと思います。よろしく願いいたします。	よりよい安曇野市を作っていくことは、行政はもちろん市民皆さんの願いです。一緒に考えていきたいです。 民間事業者に委託しても、公立認定こども園という枠組みである以上、保育料は他の公立認定こども園と変わりません。民間ならではの特色がある取り組みについて、実費として保育料とは別に事業者が徴収することは可能ですが、保護者との合意がなければ実施はできないことになっています。 全市的な保育の在り方については、現在も安曇野市子ども・子育て会議において話し合いをしており、今後も必要に応じ検討を重ねてまいります。
7	民営化について	三郷西部認定こども園についてです。 まず施設に関しては、厳しい財政の中、市の責任で整備する事をご決断いただきとても感謝しております。地震も頻発しておりますので早期に着手していただけるようお願いいたします。 運営に関しては、検討委員会からの報告書の通り公営を希望している事はご理解いただいた上で、民営化についての協議は数十年先を見据え、特にリスクについては充分な話し合いが必要だと思っています。 市の方針は民営化で一貫していますが、検討委員会との協議においては、単に民営化の合意を得る目的ではなく、例えば「官民共同」で市が永続的に関わる事や、地域も関わりを続けられる事など、約束を明確に示した上で話し合いが必要だと思います。 市の責任の元で、民間の力を借り、地域も関わる事が永続的に出来るのであれば、3本の柱で強く支えられるのではないかと思います。 他の園をならうよりは、地域に合ったこども園を話し合い、探り、納得の形にたどり着く事を望んでいます。 それぞれの地域に合った運営の形は、それ自体が特色になり、あたたかいこども園には人が集まると思います。 地域で大切に育んだ子供達は、いずれ進学、就職で離れても再び地元に戻り、自分自身もこの地で子育てをしたいと思えるのではないのでしょうか。 そうなることは、小倉地域だけでなく安曇野市にとっても大きな希望になると思います。	民営化と言っても、市立認定こども園という枠組みであることに変わりはありません。施設の維持管理や園の運営は市が引き続き実施しますし、委託する保育については、保護者と事業者と市との三者で協議会をつくり協議(三者協議)しながら実施しますので、地元の方にも関わりをもっていただくことを考えています。是非今後もご協議に参加していただけると幸いです。
8	民営化について	私は本年(令和2年)6月16日の市民タイムスでの報道によって認定こども園民営化中長期ビジョンの一部見直しがされようとしていることを知り、大変驚き失望しました。私は三郷小倉の住人ですので、西部認定こども園についてのみの意見・要望を記します。このたびの中長期ビジョンの一部見直し(案)は、昨年6月に発表された「三郷西部認定こども園方向性検討委員会の報告書で示された提言・要望の根幹にはほとんど応えたものとなっています。」「三郷西部認定こども園の民営化・統廃合に関する地域住民(小倉4区)の最終的な考え方」として示された要旨は次の3点でした。①小倉地区に幼保育施設があることは、防災拠点の充実、農業振興、少子高齢化対策など安曇野市の未来にとってもメリットとなりうるため、公設公営のまま継続する。②現在の所在地もしくは近隣に新築し、(3才)未満児・以上児ともに利用できる施設とする。③民営化の判断基準、検討手順自体を見直す必要がある。今回の一部見直し(案)では上記②については具体策は示されていないもののいくつかの前進はあったと思いますが、①と③については全くといってよいほどに無視されています。」「先ず民営化ありき」という基本姿勢を変えずに取り繕っているとしか思えません。上述した方向性検討委員会の提言・要望を地域住民の総意として認め、尊重していただきたいと強く求めます。以下はここまでに触れられなかった諸点について箇条書きいたします。 (1)一部見直し(案)についての地域住民を対象として説明会を地域の回覧版も活用した広報をきちんとしてから開催し、地域住民の理解と合意を得た上で正案とすること。市民タイムスの記事では、8月に決定したいとの文言がみられましたが、コロナ禍が再び懸念される現状からしてもとんでもないことです。 (2)「立地を生かして自然保育に特化する」とのことですが、特化によってこども園の活性化や希望する園児が増えるという根拠をしめしてほしい。西部認定こども園はいままでも近くの室山への散歩や、畑での農作物栽培など自然を生かした取り組みが適宜に行われていて小倉地域の環境に合致した、バランスのとれた活動がなされています。」「特化」の内容が示されずに、言葉だけが先行することに危うさを感じます。 (3)西部認定こども園の運営を民営化すると、将来、もし運営による利益がえられないと判断したら、経営から手をひいてしまうことが当然予想されます。行政に携わる皆さんはこのことをどの様に考えておられるのでしょうか。国の首相さえ、幼保教育は準義務教育化していると語っています。行政の責任を放棄せず公設公営を維持し、小倉地区にとって絶対に必要なインフラの一つであるこども園を将来にわたって守っていただきたいです。 (4)以前、市長さんは市長と語る会において、「同一労働、同一賃金」を前進させる為にも民営化は有効だと述べました。民営の方が保育に携わる方々の正規採用が増えると主張された訳ですが、公営でなされないことが、民営で可能だという根拠が私には理解できません。市の財政状況の改善に役立つでしょうが、具体的にどの位の改善につながるのかも示されていません。そもそも幼保・教育を行財政の改革を前面に出して考えることはさけなければならないと考えます。	三郷西部認定こども園について、保護者の方や検討委員会からいただいたご意見や、令和元年6月26日に提出いただいた報告書を踏まえた中で、今回の安曇野市公立認定こども園民営化中長期ビジョンの一部を見直すことに至りました。具体的には3歳未満児と以上児を分けて施設整備をするのではなく、3歳未満児から5歳児までを一体的に見据えて、市が施設更新をすることをこの一部見直し(案)に明記しました。引き続き民営化について協議させていただきたいと存じます。 また、民営化と言っても、委託事業者に保育すべてを市が丸投げするわけではありません。委託主としての責任は市にありますし、施設の維持管理にかかる経費については市が引き続き直接支出します。また保育業務にかかる経費(主には保育士の人件費)は市が委託料として事業者にお支払いしますので、委託事業者が経営が立ち行かなくなるということは、ほとんど考えられません。 それから、民間に委託することのメリットは財政面だけでなく、保護者の園に対する多様なニーズへの対応が可能となることや、子どもに様々な体験をさせることが可能になるなど、保育の質の向上も期待できるものと考えます。2018年安曇野市の公立認定こども園の保育士の正規職員率は約28%でしたが、保育士の待遇の改善につながることも期待できると考えます。

NO.	分類	ご意見	ご意見に対する市の対応と考え方
9	民営化について	検討委員会の基本的な意向 ●三郷西部認定こども園検討委員会(以下 検討委員会)としては、令和元年6月26日提出の報告書に記した内容が基本的な考え方であります。 ●今回の認定こども園民営化中長期ビジョン(以下 民営化ビジョン)の一部見直しにつきましても、基本的には報告書に基づいて行われるものと考えております。 ●三郷西部認定こども園(以下 西部こども園)は、市が示した民営化の基本要件に当てはまらず、かつ基本要件を満たさない場合の要件にも一部が該当するのみであります。このような現状を鑑みた場合、本来民営化ビジョンの記載から外すことが望ましいことと考えております。 ●報告書でも示している通り、西部こども園が恵まれた自然環境にあることは事実ですが、そもそも地元地区は山保育に特化した経営を望んでいない状況にあります。 ●市が示す民営化の内容は「民間活力の導入」、「特色ある保育」といった抽象的なものであり、詳細かつ具体的な内容が示されていないものと捉えております。民営化について議論する内容が伴わないため、熟考したうえ判断するといった過程が踏めないのが現状であります。 ※上記が検討委員会の基本的な意向であります。早期の園舎耐震化等の現状を考慮したうえ検討委員会の意見をまとめました。市側が懇談会で示された見直し箇所につきまして、検討委員会としては以下の内容にして頂ければと考え、要望させていただきます。なお、下記要望(検討内容)は、西部こども園の民営化ビジョン登載が適切ではないという本委員会の基本的な考えを前提としつつ、民営化ビジョンへの登載維持が園舎の早期整備に必要な条件であるという市の方針を踏まえ、やむを得ずに行う要望であることを申し添えさせていただきます。	三郷西部認定こども園のについて、保護者の方や検討委員会からいただいたご意見や、令和元年6月26日に提出いただいた報告書を踏まえた中で、今回の中長期ビジョンの一部を見直すことに至りました。引き続き民営化について協議させていただきたいと存じます。 三郷西部認定こども園の現在の自然環境を大切にしたい保育を実施していくことを委託事業者には市として求めています。具体的に保育において何を重要視するかは、保護者の方を中心にこれからも協議をしながら決めたいと考えています。
10	民営化について	検討(要望)内容 「7 対象園 ③三郷西部認定こども園」の内容を以下のように検討いたしました。 ③ 三郷西部認定こども園 施設は昭和54年4月建築で築後41年を経過しており、耐震性能の面からも建て替えが必要な状態にあります。国の有利な財源を活用し、施設は早期に更新します。また、立地を生かした特色ある教育・保育により、地域及び園の活性化が期待できるため、運営については民間委託も視野に地元地区と協議を進めます。 一検討(要望)の概要及び理由一 ●もともと統廃合のために記載されていた、「利用ニーズが低く～廃止することはできないと考えられます。」を削除しました。 理由①市長答弁により統廃合がなくなりました。 理由②利用ニーズについては、三郷南部認定こども園のような新築と西部こども園のような旧舎とでは条件が一定ではないなど多様な条件に左右されるため、一概に利用ニーズが低いとは言えないと考えます。また、報告書に示した通り通園エリア(小倉地区)の未就学児数の減少も見られませんが、 理由③受け皿の確保が可能とありますが、通園エリア(小倉地区)は、「三郷地域保育園建設検討報告書(平成23年8月)」に総括されているように、農業従事者の繁忙期における保育需要が高く、また近隣保育園との距離がある地域のため、現状維持が必要であると考えます。 ●「国の有利な財源を活用し」を追記しました。 理 由 市の民営化の理由の一つに、民設より有利な財源を確保することが挙げられていましたが、合併特例債延長により公設でも国の有利な財源が確保できることが明確になりました。合併特例債期限内に建設が完了することを願います。 ●「立地を生かして自然保育に特化した」を「立地を生かした特色ある教育・保育」にしました。 理 由 前述したように、そもそも地元地区は山保育に特化した経営を望んでいない状況にあります。 ●「地域及び園の活性化が期待できるため」を追記しました。 理 由 報告書に示したように、われわれ検討委員はじめ地元地域の方々、こども園が地域を活性化させる起点の一つになればと考えています。園の活性化は地域の活性化にもつながるため、少子高齢化社会における重要な要素と言えます。 ●「民間委託を」を「民間委託も」にしました。 理 由 市側と民営化の議論がなされていないため、民営化ビジョンの記載自体に疑問を持っております。「民間委託も」により、「公設公営」のニュアンスが残ります。検討委員会としての現状における妥協案となります。 ●「関係者」を「地元地区」にしました。 理 由 「関係者」は範囲が広く広義となるため、「地元地区」と明確にすることにより、客観的に対象者を捉えることができるようになります。	三郷西部認定こども園の園舎の更新については、一部見直し(案)にあるように、早期に更新の予定で考えています。その財源については今のところ未定ですので、記載できかねます。また、もともと中長期ビジョンに記載されいたしました「利用について一ズが低く(中略)廃止することはできないと考えられます。」の記述については、ご提案のとおり削除いたします。
11	民営化について	<民営化について> ・三郷西部認定こども園のように、小規模で、中心市街地から離れた市周縁部に位置する園については、公営で行政が責任をもって運営することが地方自治体による福祉のあるべき在り方です。三郷西部認定こども園の公営維持を切に望みます。 ・ビジョンには、民営化する園が一部の地域に集中しないようバランスよく配置するとあるが、三郷のみ2園も民営化対象となっており、バランスが悪い。地図上で位置関係を見てみても、豊科地域は南端の豊科南部が対象で、市の南側に3園、北端に2園、中央エリアの豊科は空白エリアとなっていて、非常にアンバランス。対象園の選択がすでにビジョンに則していません。 ・安曇野市は全園が県のやまほいく認定(普及型)を受けている中、三郷西部認定こども園において、特化型にするわけでもない自然保育がなぜ公営で実現できないのか。現状、やまほいく認定を受けている市街地の他園より三郷西部認定こども園は自然保育に特化しており、公営のまますでに実現できているように思われます。 ・三郷西部認定こども園について民営化を目指すということは、現状のままで実現できている自然保育に特化した保育と特化型保育の間の保育を、行政としては実現したいということで、それは具体的にどういう保育か。 ・民営化は多様なニーズに対応するためとありますが、多様なニーズとは具体的に、どのエリアからこういったニーズがどのぐらいの数量で出ているのか、データを提示ください。漠然とした“多様なニーズ”ではなく具体的なデータの提示がないことには、対象園の保護者や地元住民の理解に至りません。 ・少数の多様なニーズを実現するために、三郷西部認定こども園について地元住民・保護者等の当事者の多数意見として望んでいる公営での継続を実現しようとしなのは、不公平ではないか。	三郷西部認定こども園の現在の自然環境を大切にしたい保育を実施していただくことを委託事業者には市として求めています。具体的に保育において何を重要視するかは、保護者の方を中心にこれからも協議をしながら決めたいと考えています。
12	民営化について	日頃大変お世話になりありがとうございます。 見直しについては検討委員会の回答書、地域の報告書を十分に尊重していただくことを願っています。	三郷西部認定こども園について、保護者の方や検討委員会からいただいたご意見や、令和元年6月26日に提出いただいた報告書を踏まえた中で、今回の中長期ビジョンの一部を見直すことに至りました。引き続き民営化について協議させていただきたいと存じます。

NO.	分類	ご意見	ご意見に対する市の対応と考え方
13	民営化について	安曇野市の保育体制は一般的に他の市町村と比べ、子供の数に対する保育士の数が多く手厚いと言われており、保育行政に対する姿勢は前向きなものと理解しております。ですが、私が今まで保育園の方向性に関わってきたなかで、市が示す「民営化の方針に至るまでの手順」や「その選定方法」といった根幹の過程には疑問を持っており、未だ納得するまでには至っておりません。今回の一部見直し内容も民営化を前提としたものである以上、同じ状況と言えます。 そんな中、活力ある地域社会を実現するためにも、安曇野市の将来を担う子供たちにより充実した教育・保育の提供を行う必要があり、立ち止まってはられないのも現状であります。 そこで、人口減少が加速するなか、園がより長期に渡り存続するためにはなにが最善の策かといった根本に立ち返り話し合っていくことが重要なものと考えております。市は民営化により、特色をもたせた園とし子育て世代を呼び込みたいとのことですが、果たしてそれが最善又はベターなのかといった議論が必要となります。各保育園によって置かれた環境が異なるため、必ずしも公営より民営のほうが園維持に有効とは言えず、今後、精査されていく必要があると考えております。	ご意見として承ります。今後も一緒に考えてまいりたいと思います。
14	民営化について	安曇野市立認定こども園民営化中長期ビジョンの一部見直し案について、三郷西部認定こども園に関する事項については、三郷西部認定こども園方向性検討委員会が、先月安曇野市に出した回答書の意見に賛同します。上記以外の変更事項については、特に思うところはありません。 建物の更新については、大規模改修での更新を望みます。新築や現地新築が8～7億円かかるのに対し、その半額で工事可能とのこと、耐震化や猛暑に対する冷房設備、未満児教室の拡大は望みますが、それ以外の現状施設以上の施設及び設備は望みません。 先般三郷西部こども園において行われた安曇野市による説明会に参加しましたが、市側に、幼児期教育や民営化に関しての深い考察が無く、ただ民営化＝多様性＝活性化といった単純な解釈から民営化を進めていることが良くわかり、このように単純に事が進められていくことに、ゾッとする思いで話を聞いていました。保育に特色を求めている保護者は、私の周りでは極めてマイノリティーです。大半の保護者は、家の近くにある普通の認定こども園に通わせたいと思っています。公立の認定こども園だと多様性が無いというのも間違いで、だったら安曇野市立ならではの特色ある保育を、安曇野市及びそれに係わる保護者や協力者で考えて、つくればいい。保育所長さんが、自然豊かな三郷西部認定こども園で学ばせてもらったとおっしゃっていましたが、それは立派な特色や多様性で、三郷西部認定こども園が民営化することは、かえって安曇野市立認定こども園の特色や多様性を奪い、市全体の保育の質の低下になりかねないと思います。 旧5町村が合併し安曇野市になり、十数年が過ぎました。近年特に、市のインフラ整備や公園の管理を通し、現行市政の課題が見えてくるようになりました。現行市政のシステムでは、地域や住民の視点を汲み上げることが出来ないことが、また、住民側も市政に対し、今までいろいろと押し付けてきたことが課題の根源だと思います。例を挙げると赤沢橋、2000万円の公費を使い長寿命化の工事が行われ、10年後に取り壊されて橋の架け替えが行われるというのは、普通では考えられないことです。何で工事が行われる前に、10年後に架け替えられることが考慮されなかったのか。小倉地区にある公園は、委託管理されてはいますが、いまだに草がボウボウです。委託管理費が足りていないか、もしくは委託管理先に問題があるのかは分かりませんが、市に予算が無く、それ以上管理で出来ないのであれば、何で地域のボランティアが動き出さないのか。市側にも住民側にも落ち度があります。 これからは、市と住民が本気で対話し、市で対応できない不足があれば住民が受け入れ、その不足分を自分たちで自治的に対応していくという考え方でなくてはいけないと思っています。幸いにも、小倉地区は、幼児期教育に関して熱心な保護者が多く、三郷西部認定こども園方向性検討委員会も発足している等、民意が高いところです。市の担当者皆様及び市長様と、私達地域住民との、本気の対話がなされることを願います。	大規模改修についてのご意見と、「市と住民が本気で対話し、市で対応できない不足があれば住民が受け入れ、その不足分を自分たちで自治的に対応していくという考え方」を、参考にさせていただきたいと思います。
15	民営化について	意見その1 「同一の小学校区の三郷南部認定こども園で受け皿が確保できるため、3歳以上児については、統廃合も可能であると考えられますが、3歳未満児の保育ニーズは市全体としては今後も増加が見込まれるため、廃止をすることはできないと考えられます。」 とありますが、一概に「利用ニーズが低い」とは言えないと思います。 自然ゆたかな立地環境・地域コミュニティとのつながりに特色ある園ゆえ、地元住民・保護者からのニーズが高いため、未満児に特化した園ではなく、3歳児以上・未満ともに廃止はせず6学年の認定こども園として存続する旨を盛り込んでいただきたいです。	三郷西部認定こども園の施設整備の方針については、皆様からのご要望・ご意見を受けて、3歳未満児から小学校入学前の幼児までを受け入れることを前提とした公立認定こども園として施設の更新を行います。
16	民営化について	全18園ある市立認定こども園のうち、民営化の対象となっている園の選定についてはどのような経過によるものなのか。説明会では、合併する際に各町村から1園ずつのような話を聞きましたが、そもそも合併から何年もたっています。合併時に決定した計画や約束であったとしても、見直しは行わないのでしょうか。	合併の際に民営化の計画があったのではなく、「合併前の旧町村単位で」という説明をさせていただきました。今回の一部見直し(案)では、「(前略)社会情勢の変化等に応じて、柔軟な対応ができるよう随時見直しを行うとともに、令和4年度に中間見直しを行います。」としています。
17	民営化について	三郷西部認定こども園について ○ 信州やま保育を推奨している割りに、中心部の保育園は保育士が物を提供しなければそういった活動が出来ないと聞いた。西部は、環境からして既にやま保育ができる。安曇野市のやま保育のモデル園に出来るのではないか？安曇野市の保育士も、この環境で勉強出来たことがたくさんあると話していた。そんな経験値を高める事ができる園を手放すのはもったいないのでは。中心部では経験出来ない保育を、保育士も勉強するいい園だと思うので、公立で残すべきだと思う。	子どもの成長には様々な体験や、多くの人とのふれあいの機会が非常に大事であるとは考えます。また、保育士が地域の環境を熟知し、その良さを保育に取り入れ積み重ねていくことは、今以上の保育の質の向上につながると考えます。民営化後も他の公立認定こども園の保育士との研修会を通じて学ぶ機会を設けていきます。
18	民営化について	安曇野市立認定こども園民営化中長期ビジョンについてです。 三郷西部認定こども園の民営化は今すぐにやるべきではないと思います。 数年前から保護者も地元住民も公営のままでとお願いしています。 安曇野市内の18園全て県の山保育で認定を受けているので、三郷西部認定こども園を民間に委託せずに、市の財産としてほしい。そして保育士さんの山保育の教育の場として公立のまま残してほしいです。	子どもの成長には様々な体験や、多くの人とのふれあいの機会が非常に大事であるとは考えます。また、保育士が地域の環境を熟知し、その良さを保育に取り入れ積み重ねていくことは、今以上の保育の質の向上につながると考えます。民営化後も他の公立認定こども園の保育士との研修会を通じて学ぶ機会を設けていきます。

NO.	分類	ご意見	ご意見に対する市の対応と考え方
19	委託について	三郷西部認定こども園について ○ 事業主が安曇野市から民間に委託して、その他は何も変わらないと言うような説明があったが、それなら逆に安曇野市でそのまま公営でやってほしい。民間へ委託する事で、逆に保育の質が上がるどころか、落ちるのではないかと考えられる。	民間へ委託になっても、子どもが得られる経験の豊かさや、それを支える保育の実践や人物・物的環境など、多様な要素により保育の質は高められると考えます。
20	委託について	保護者説明会の資料で、市から示された委託後の支出をみても、現在の公立認定こども園の職員人件費が事業者負担となるだけで、施設に関する経費や給食費は市が継続して支払うことであれば、このまま公営でよいのではないのでしょうか。	民間に委託することのメリットは財政面だけでなく、保護者の園に対する多様なニーズへの対応が可能となることや、子どもに様々な体験をさせることが可能になるなど、保育の質の向上も期待できるものと考えます。
21	委託について	市が示す幼児期の教育・保育環境では、多様な選択肢、多様なニーズへの対応、豊かな自然・文化の享受などが謳われています。民営化対象園の立地条件をみると、明科北や三郷西部は山間部、豊科南部や有明あおぞら、三郷東部は市街地となっていますが、民営化するなら絶対に市街地のほうが山間部に比べて多様なニーズや多様な選択肢を必要とすると思うため、山間部の2つの園が民営化の対象となっていることに関して疑問を持ちます。多様なニーズに対応するために民間のノウハウを活用することはよいことであると思いますが、それならば住民人口の多い地域の園を民営化したほうが行政としてもメリットがあるのではないかと思います。	ご意見として承ります。民間の力もお借りしながら、住民人口の多い地域、山間部の地域と、それぞれの特徴にあった方向に園を発展させていくのがよいと考えます。
22	委託について	明科北と三郷西部は公立であっても、すでにある程度特色の出ている園であると思います。その園を民営化して「地域の特色をいかす」ためにという説明で、民営化ありきの話を進めていくことは、住民の理解を得られないと思います。	民間に委託することは、保護者の園に対する多様なニーズへの対応が可能となることや、子どもに様々な体験をさせることが可能になるなど、保育の質の向上も期待できるものと考えます。
23	委託について	保育士不足が叫ばれている中で、事業者が保育士を募集する際の立地条件を山間部と市街地とで比較したとき、応募の数はアクセスや立地を考えると市街地のほうがいいのではないのでしょうか。	人材確保という面では、事業者の保育方針であったり、待遇や福利厚生面、職場の人間関係なども重要な要素であると思います。いずれにせよ、保育士が働きたいと思える園であることが重要だと思います。
24	委託について	公営のこども園であれば市の保育士さんが何年かで異動するため、他園での経験を生かしながら、その園に適した保育ができると思いますが、民営化した園の先生は、異動先がないと思います(事業者が手広く民間の保育所を経営していれば別ですが)。 そうなった場合、新しい考えは、民営化した当初は先進的な取り組みであったとしても、3年4年とたてば代わり映えのない凝り固まった考えとなってしまうのではないかと心配です。	主体となる子どもとそこに携わる保育士と、三郷西部認定こども園の環境とが作り出す保育は無限の可能性があると考えます。
25	委託について	＜指定管理者制度または業務委託での民営化について＞ ・指定管理者の指定期間は何年間の見込みですか。 ・業務委託の場合、委託契約期間は何年の見込みですか。契約の更新は自動更新か、再募集になるのか。 ・明科北認定こども園の委託業務仕様書では、本委託業務期間が令和4年度の1年間のみとなっている。次年度以降は自動更新か、再募集か。いずれは移管に移行するか。 ・明科北認定こども園は指定管理者制度ではないのか。 ・指定管理者制度での民営化は、指定期間が終了するたびに事業者が変わる可能性がある。そのたびに保育士が全員入れ替わり、また保育内容・方針も変わる可能性もあります。こども園は子供が数年かけて生活する場であり、その生活の途中でガラッと環境が変わり得る方法は望ましくない。公営での継続がベスト。 ・指定管理者制度での民営化について、最初の指定期間が終わり同じ事業者での更新もしくは再指定の回数に制限はあるのか。あるとすれば一定期間ごとに事業者が変更することが大前提となり、なかったとしても一定期間で事業者が変更し得る制度で、子供が数年生活する場である保育を委託するには非常に不安定。 ・最初の指定管理期間が終わり次の指定管理期間に別の事業者が指定されることになった場合、または業務委託契約で事業者が変更する場合、事業者間の引継保育はどの程度の期間を見込んでいるか。 ・指定管理者制度による委託または業務委託契約を何度か経たのちは、移管による民営化を想定しているのか。 ・明科北認定こども園以外の委託内容について、運営に係る主な費用負担については明科北の募集要項と同じ見込みか。 ・明科北認定こども園の委託業務仕様書の「8 運営に係る主な費用負担」の最下段に、「その他必要な経費については、引継ぎ保育中に協議する」との文言がある。これでは、費用負担については現状ブラックボックスで全体像が見えない。 ・委託事業者の費用負担は人件費だけという説明であったが、明科北認定こども園の委託業務仕様書の「8 運営に係る主な費用負担」を見る限り、人件費以外にも発生している。 ・人件費に該当する委託料について。子供の人数は年度で変動し得るとして、また、委託料の細かい計算は別途としてざっくりと仕組みについて質問です。 ある年度は配置保育士10人の委託とし翌年度に入園児数が大幅に減って配置すべき保育士が8人となった場合、委託料は8人分の支払いになるのか。 保育士の処遇改善も見込んだ民営化ということは、保育士は正規職員(正社員)として事業者には雇用される想定で、入園児数が保育士8人分だったとしても2人を雇用調整することはできない。2人分については委託料として払えないのではないかとと思うので、2人分の人件費は完全に事業者の負担となるのではないか。 公営であれば、市内十数園で異動させられるが、近隣で複数園経営していない事業者であれば他園との間で調整というのは難しい。 ・例えば公営の園で配置職員が10人となる園児数の場合、自然保育に特化した保育を民営化で行うにあたり見守り職員を2人増員する場合、委託料は10人分支払われるのか。12人分か。 ・職員人件費は委託料として賄われるということだが、具体的にどこまで含めて算出できるのか。給与・賞与、福利厚生費、事業者負担の社会保険料、退職給付費用、職員の教育・研修費、求人・採用に係る広告宣伝費・採用教育費、その他。どこまでが事業者負担の費用で、どこまでが行政負担の費用にあたるのか。人件費としては上記退職給付費用までの4科目のみで、他は全て人件費ではないので事業者負担になるのではないか。 ・事業者が特色ある保育として習い事など外部講師などと呼ぶ際の講師料など、特色ある保育に係る経費は、職員人件費である業務委託料、施設の維持管理に係る経費、給食の提供に係る費用のいずれでもない。負担は行政か、事業者か。	明科北認定こども園の場合ですと、令和4年に本委託で、その前の令和3年度に1年間かけて委託事業者と公立認定こども園で保育を共同で行う引継ぎ保育を実施します。事業者が決まってからは、事業者と保護者と市の三者で話し合いを進め調整しながら保育業務、保護者や地域との行事などを決めていきます。引継ぎ保育や令和4年度の保育業務を検証する中で、令和6年度までは委託継続できることが可能なように準備しています。その後、保育業務の継続が可能であれば指定管理制度へと段階を経て進めていく予定です。一般的には、指定管理制度での更新等に回数制限はないと考えますが、更新するかどうかは事業者の委託業務に対して評価をし、それにより判断することになります。 委託料については、主たるものとして人件費を見込んでおりますが、基本的には事業者が受託した保育内容を実施するために必要な経費は国の基準を基に算出し、契約に基づきお支払いします。 また、委託料は最終的には実績に応じてお支払いすることになります。
26	委託について	・事業者の収入として、委託費以外にいずれかの機関から補助金などはあるのか。	委託した場合、委託料は市でお支払いしますが、それ以外については、事業者の努力により補助金などの収入はあり得ると考えます。

NO.	分類	ご意見	ご意見に対する市の対応と考え方
27	保育の内容について	意見その2 「施設的には昭和54年4月建築で築後41年を経過しており、耐震性能の面からも建て替えが必要にあり、立地を生かして自然保育に特化した運営を取り入れる形態にし、施設は早期に更新します。また、運営については、民間委託を視野に関係者と協議を進めます。」 以上の部分について。「立地を生かして自然保育に特化した」という表現では、「特化型の自然保育を行う園」というイメージを与えかねないと思います。ですので、施設更新の旨だけにとどめておいていただきたいです。 実際のところは、保護者・地元住民ともに、必ずしも自然保育の園である必要がないという意見もあるでしょうし、そもそも、まだそこまでの検討に至っていない現状です。ただ、現状のことも園の良さである、自然ゆたかな立地環境と地域コミュニティとのつながりが存分に活かされる園であってほしい、というのは一住民・保護者としての願いではあります。 特に、民間委託へ移行する場合は、どのような園にするのか緻密な協議の上実施していただくことをお約束いただきたいです。なお、運営については、市側は民営の姿勢を取っていますが、住民・保護者の間ではそもそも公営をのぞむ声も多いように感じます。その議論は平行線のままです。そのため「運営については民間委託を視野に関係者との協議」という表現ではなく、「運営については民間委託も視野に専門家・地元住民・保護者も含めた関係者と協議の上、検討します」とした方が、現実的ではないでしょうか。	三郷西部認定こども園の現在の自然環境を大切にしたい保育を実施していくことを委託事業者には市として求めますが、具体的に保育の何を特化、重要視するかは、保護者の方を中心にこれからも協議をしながら決めたいと考えています。 自然保育に特化するとは、三郷西部認定こども園の立地環境を意味しており、「信州型自然保育(信州やまほいく)の特化型」をあらわすものではありません。保育内容(方向性)については、保護者、委託事業者、市による三者の話し合いにより調整します。また、ご指摘にあるように「特化」という表現は削除します。
28	施設整備について	<園舎整備について> ・4/22 より近辺で地震が頻発している。三郷西部認定こども園と三郷東部認定こども園は耐震性のない園舎であり、非常に不安な思いで預かっている。もしも大きな揺れが発生し万一のことがあった場合、どう責任をとられるのか。 ・上記耐震性について、園舎の整備が完了するまでまだ数年かかる。それまで耐震性のない園舎で子供たちは生活するわけだが、子供たち・職員の皆さんの命が懸かる中、その間無策というわけにはいかないはずで、耐震対策はどのようにとるのか、具体的に提示して下さい。	平成17年に実施した耐震診断においては、著しく耐震性能が不足しているといった結果にはなっておりませんが、今回中長期ビジョンにおいて早期に整備する位置づけにしているところです。
29	施設整備について	○施設について 建屋は安全であることは必須だが、将来の負担が少なくなるようなるべく事業費がかからない方向を望む。ただし、もし新築になるなら、以下について考慮検討してほしい。 ・保育士先生方の意見を十分取り入れること。 ・災害時の避難施設としての機能も考えた建物にすること。 ・将来の利用の状況変化に対応できる「可変性の高い空間」に設計することが望ましいのではないか？(SE構法) ・内装を木質化すること。(子供達によい影響をもたらす研究データあり)県産材、地元産材の使用。 ・再生可能エネルギーを活用した施設にすること。太陽光発電システムの導入、木質バイオマスによる暖房など。屋根貸しを検討してもよいのでは？	ご意見として承ります。
30	施設整備について	建物に関してですが、現在での大規模改修工事が最適だと考えます。仮設保育園舎の場所ですがアグリパーク(室山)の駐車場と横の空き地部分はどうでしょうか この土地でしたら送迎時の駐車スペースもあり、道具もあるので仮設環境としては良いかと思います。	大規模改修についてのご意見を参考にさせていただきます。
31	施設整備について	●建物に関しては、現在立替、又はその近くに建設を希望します。郵便局、農協がどうなっていくかわかりませんが、小倉の小倉の中心に…。派手でなくて良いです。無駄なものは要りません。使い勝手がよく、地域の方のより所になり、避難所にも使えるような園舎を希望します。	ご意見として承ります。

NO.	分類	ご意見	ご意見に対する市の対応と考え方
32	施設整備について	現三郷西部認定こども園在園児の保護者として、三郷西部認定こども園民営化中長期ビジョンの一部見直し(案)に対する意見・要望を申し上げます。 これまでの地元からの要望・意見を基に、施設の早期更新を市が責任を持って行うこと、0～年長児までを受け入れるとしたことについて、まずは感謝を申し上げます。 7月2日と10日に行われた三郷西部認定こども園保護者への説明会中、保護者会側から出された質問の中で、現園舎に対する耐震対策についてどのようにされるのかという質問がありましたが、担当の方からの回答では現園舎に対して何か対策をするのではなく、あくまでも協議が調ったあと、「新築」もしくは「改修」で考えているとの回答でした。この担当者からの回答によると、もし仮に園舎の更新が「新築」となった場合、現園舎については結果として何の耐震対策も施さないままになるということなののでしょうか。現在、古い園舎に子供を通わせている保護者としては、現園舎の耐震性能についてはとても不安を感じており、たとえ協議中であろうとも、園舎の更新の移行期にあらうとも現園舎については本当に早期に耐震対策を施してほしいと思っています。このたびの市の担当の方からの回答では、協議が調うまでの間と、その後園舎が更新されるまでの移行の間、現在園に通っている園児は安全管理について市から見放されたも同然だと捉えました。 地震は協議が調うまでの間、新築・改修が完了するまでの間、待つてはくれません。現園舎の耐震対策については協議ありき、その後の新築・改修ありきで話を進めるのではなく、その問題とは切り離して、現在の園舎の耐震対策についてまず早急に、優先して事業を進めてください。7月の保護者への説明会中、市の担当者から「園の安全管理を行うことは市の使命である」とのお話もありましたが、市としても耐震対策をしていない古い現園舎の耐震工事を喫緊の最重要課題と捉えていただき、早期に対策を取っていただくことを強く望みます。 また、説明会中、気になったのが市の姿勢として民営化ありきで議論が進んでいることです。地元意見としては、公設公営でとの意見・要望があるにもかかわらず、説明会での話の方向性は終始公設民営で理解してもらいたいとの説明であったように感じました。また、保護者への説明会は行っていたいただいたものの、広く他の地元住民への詳細な説明なしに公設民営で議論が進められていることは残念です。三郷西部認定こども園は、これまでの地元との協議の上からも市としては理解していただいているところではあると思いますが、地元にも愛され、地元に見守られ、園児、保護者のみならず地元との結びつきが強いことが魅力の園です。地元住民は三郷西部認定こども園の行方について高い関心を持っています。地元住民の意見なしにこの議論が進められることはあり得ないと考えております。これまで市としては地元の意見を丁寧に聞いてきていただいたはずですので、今後も地元の意見を丁寧に聞いていただきたいと思います。	最近多発する群発地震に対して、現園舎の心配をされる保護者のお気持ちはごもっともだと思います。平成17年に実施した耐震診断においては、著しく耐震性能が不足しているといった結果にはなっておりませんが、今回中長期ビジョンにおいて早期に整備する位置づけにしているところです。
33	施設整備について	三郷西部認定こども園について ○ 最初のビジョンでは有利な財源が無いため、民営化にしたい、とあったが、今回は財源について消されていた。 財源の問題が民営化の条件から外れたのであれば、公営のまま運営してほしい。	民営化の目的の一つとして有利な財源の活用ということではありますが、多様化する保育ニーズへの対応や、保育の質の向上といったこともあります。引き続き民営化についてご協議させていただきたいと思います。
34	施設整備について	そもそもこども園を民営化する前に、もっとアウトソーシングできる市の施設があるのではないですか？図書館や交流学習センターなど、そっこのほうが民間のノウハウがあったほうが良いのではないのでしょうか。大きなお金を使っているいろいろな建物を整備してきたと思いますが、耐震性などを考えた時にはこども園の建築のほうが優先度は高かったのではないのでしょうか。	ご意見として承ります。
35	その他	＜進め方について＞ ・住民及び市民説明会が実施されていない。三郷西部認定こども園保護者および同園方向性検討委員会に対しては説明を行ったことで対住民にも説明はしたと見なすとのことですが、検討委員会は行政の代弁者ではありません。公開されている資料だけではわからない部分を聞きたい、聞きたい住民もいる中、なぜ実施しないのか。 ・園での説明会の際、パブリックコメントで大多数の意見が三郷西部認定こども園について公営を望んでいても、協議で住民も保護者会も公営を望んでいても、民営化の方向性はゆるぎないとのことでした。多数意見すら一切の考慮の余地がないのであれば、パブリックコメントおよび協議の意義は何ですか。 ・三郷西部認定こども園について、民営化ありきで公営維持を一顧だにしないのではなく、まずは、公営か民営かの運営については白紙にし、公営・民営化を公平なテーブルにつけての話し合いをお願いします。 ・三郷西部認定こども園について、現時点での民営化についての協議はいったん中断し、園舎更新が完了し少なくとも数年間は公営のまま運営し、入園の推移、人の流れの推移などの様子を見た上で協議を再開したらよいのではないかと。 ・三郷西部認定こども園の民営化については、保護者会も地元住民も明確に反対で公営を望んでいる。行政は業務として協議に対応できるが、保護者は日々仕事や子育てに追われ時間がない中、貴重なプライベートの時間を当てている。生活に追われる中協議が進み、しっかり勉強し考える時間がない。しっかり理解を進めるためにもそういった時間を確保したく、協議はいったん中断していただきたい。	保護者の方を中心に今後も協議させていただければと存じます。
36	その他	市長の言っていることに一貫性が感じられません。市長はこのことに関して何か考えがあるのでしょうか？あるのであれば、施策や子ども達の未来を想像した市の展望を対象地域で直接語ってほしいと感じます。	公立認定こども園の公立民営化については、市議会の一般質問で説明させていただいているとおりです。